



第 1 章 唐津市の根幹となるべき施策

基本目標 1 快適な生活と安全・安心のまちづくり

基本施策 1 消防防災体制の整備



これまでの取り組みや現状

近年、異常気象に伴うゲリラ豪雨や竜巻等の突発的な自然災害が年々増加傾向にあり、また、大規模な地震、津波による甚大な被害が報道されています。本市^{※1}においても、特殊な事故、大規模火災等の災害が多発しており、災害形態も変化しています。

消防・防災については、常備消防体制として、消防本部、消防署を設置しており、非常備消防体制としては、各地区単位に消防団を組織し、さらに各種災害に対応するために消防施設と消防・救命装備の充実のほか、救急救命士養成に努めています。

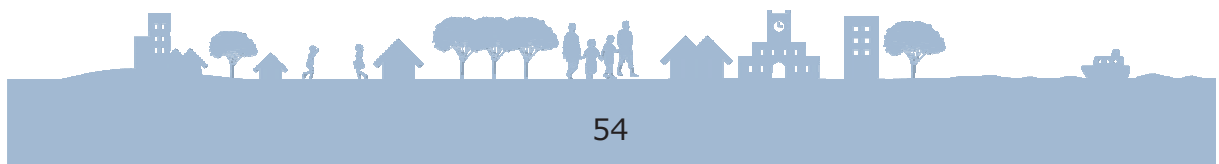
平成 25 年には 66 件^{※2}の火災が発生し、火災種別では、建物火災 23 件（35%）、林野火災 14 件（21%）、車両火災 3 件（5%）、その他の火災 26 件（39%）で、前年より 16 件増加しています。平成 25 年の救急出動件数は 5,795 件で、昨年より 262 件（4.7%）増加しています。搬送人員は、5,369 人で、前年より 218 人（4.2%）増加しています。1 日あたりの救急出動件数は 15.9 件で、1 日あたり 14.7 人が医療機関に搬送されたことになり、管内住民（H22 国勢調査人口）の 24.8 人に 1 人が救急隊によって搬送されたことになります。災害時連絡体制の整備としては、合併前に本庁及び各支所で整備された防災行政無線の統一、更新に着手しています。

※1 本市の常備消防体制である消防本部は、玄海町全域の区域を含んだ管轄となっています。

※2 上記の件数は、すべて消防本部管轄内における全体の数値となっています。

課題

- ・救急出動件数は増加傾向であり、搬送平均時間は、現場到着まで約 8 分、病院収容まで約 34 分かかっており、搬送時間短縮への対応が求められています。
- ・本市には、土砂災害警戒区域等の危険箇所が点在しています。また、石油貯蔵施設や、隣接する玄海町には原子力発電所もあることから、万一の災害への対応のため、防災体制の整備が重要です。
- ・山林火災等広域的な災害に対応するため、近隣市町村との連携も重要となります。
- ・防災行政無線だけではなく、本市における情報網、地域性を活かした手段によるネットワーク化が必要とされています。



単位施策

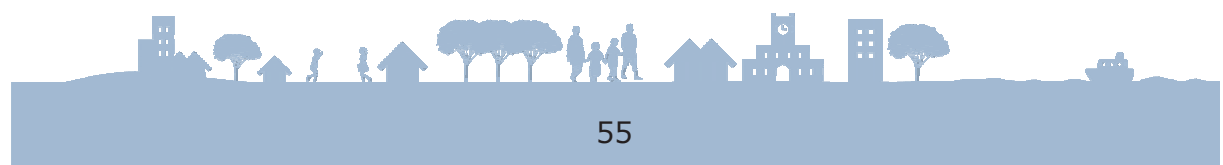
単位施策	単位施策の概要
1 消防施設等の整備	・老朽化した各消防分署は必要に応じ更新し、火災、救急をはじめ各種災害から住民の生命、身体及び財産を保護できる体制を整えます。
2 消防設備等の整備	・消防救急デジタル無線設備を含む高機能消防通信指令施設の更新整備による機能向上を行い、消防体制の充実を図ります。 ・消防ポンプ自動車、高規格救急車、特殊車両、災害連絡車等の更新整備を進めます。 ・防火水槽工事、小型動力ポンプ、消防ポンプ格納庫、消防ホース乾燥台等、消防資機材の更新整備を進めます。
3 救急救命士の養成	・救急現場での更なる救命率向上を図り、住民の安全・安心に寄与します。
4 防災行政無線などを活用したネットワークの整備	・本庁（防災センター）及び支所の防災行政無線システムの一元化、デジタル化を進め、本市における防災情報ネットワークを構築します。

数値目標

指標名	基準値（H25 年度現在）	目標値（H31 年度）
火災による負傷者数（人）	6	0
火災による死者数（人）	3	0
救急救命士数（人）	34	42
防災行政無線更新地区数（地区）	—	9

個別計画

- ・消防分署建設計画
- ・消防車両等更新整備計画
- ・防災情報ネットワーク整備計画





第1章 唐津市の根幹となるべき施策

基本目標 1 快適な生活と安全・安心のまちづくり

基本施策 2 地域防災力の向上と充実



これまでの取り組みや現状

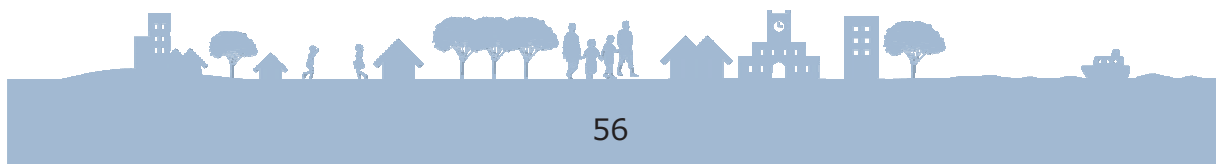
唐津市地域防災計画、唐津市津波避難計画、唐津市洪水ハザードマップ、唐津市原子力災害対応避難（行動）計画などを策定し、ホームページ等により公表しています。

また、災害に強いまちづくりの推進のため、地域防災リーダー（防災士）の養成講座等の開催による地域で率先して防災活動を実践できる人材育成や、自主防災組織の設置促進、育成強化に力を入れています。

さらに、災害時に自ら避難することが困難な「避難行動要支援者」の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため避難行動要支援者避難支援計画の個人計画登録を進めています。

課題

- ・近年、頻発する集中豪雨や予期せぬ地震発生などによる深刻な被害が大きな問題となっており、大規模災害時における地域での避難誘導・救出救護等を行う自主防災組織の設置（共助）が重要となってきていますが、本市の組織率は低く、組織率向上の取り組みが求められています。
- ・これからのまちづくりは、地域の実情を知る住民の参画が必要不可欠となっており、地域防災リーダーを中心とした災害に強いまちづくりが求められています。
- ・避難行動要支援者情報は個人情報保護の観点から、平常時に地域で共有ができず、見守り活動が十分にできていません。仮に、有事にこれらの情報が伝えられたとして、「地域が対応できるか」という問題点もあり、「自らの地域は自らで守る」という精神に基づいた消防団をはじめとする組織力を高める取り組みが求められています。



単位施策

単位施策	単位施策の概要
1 自主防災組織（共助）の設置促進と育成強化	・住民の安全・安心のため、地域（コミュニティ）内で自主的に活動する自主防災組織（共助）の設置促進、育成強化に取り組めます。
2 地域防災リーダーの育成強化	・地域で率先して防災活動を実践する地域防災リーダーの育成強化に取り組めます。
3 避難行動要支援者対策の強化	・避難行動要支援者避難支援計画の個人計画登録の推進などを通じ、平常時からの、住民相互の助け合いを基調とする地域コミュニティづくりに取り組めます。

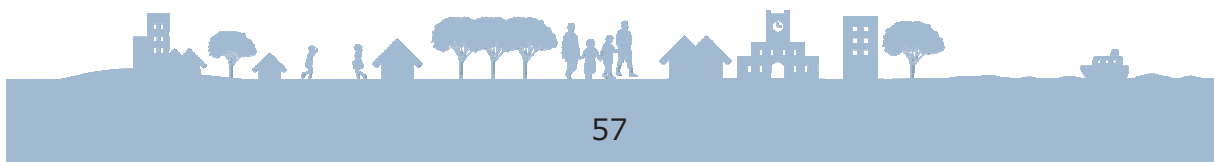
数値目標

指標名	基準値（H25 年度現在）	目標値（H31 年度）
自主防災組織設置数（組織数）	17	137
地域防災リーダー数（人）	100※	150
避難行動要支援者避難支援計画の個人計画登録者数（人）	882	5,230

※ データは平成 26 年 11 月末現在

個別計画

- ・唐津市地域防災計画
- ・唐津市津波避難計画
- ・唐津市原子力災害対応避難（行動）計画
- ・唐津市避難行動要支援者避難支援計画



第 1 章 唐津市の根幹となるべき施策

基本目標 1 快適な生活と安全・安心のまちづくり

基本施策 3 自然と調和する快適な生活環境の保全

これまでの取り組みや現状

本市においては、豊かな自然環境を後世に継承していくため、「唐津市環境基本条例」を制定し、守るべき自然・生態系に応じた保全方策と、学校における環境教育や家庭、地域等における実践マニュアル配布などの環境啓発活動を進めています。また、将来にわたって持続可能な循環型社会の構築を目指し、ごみの分別や減量化、3R※1 の推進を図るため「唐津市再生可能エネルギーの導入等による低炭素社会づくりの推進に関する条例」を制定し、低炭素型社会の実現にむけたまちづくりを進めています。

ごみ減量化及び再資源化として、ごみ収集の利便性を図るためごみ集積所設置への支援や分別収集カレンダーの作成・配布等を行っています。また、リサイクルに対する意識の高揚を図るため、粗大ごみで回収した自転車や家具などをもったいないセンターにて再生後、再生品を市民へ提供する取り組み等を行っています。また、使用済小型家電を市内に設置した回収ボックスで回収しています。生活環境の保全として、これまで公共下水道、特定環境保全公共下水道、農漁業集落排水施設、合併浄化槽の各事業を推進してきました。平成 25 年度までに約 85%の下水道等の整備が完了し、市内の水環境の保全に努めています。市内には自主的に地域の自然環境の保全活動や環境整備事業などを行うたくさんの地域団体があり、ノウハウを持った中間支援団体の活動支援を行うことにより、地域団体の育成や活動の共有を行い、市民による環境保全・啓発を図っています。

※1 3Rとは、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生使用）

課題

- ・新聞、雑誌、ダンボール及び紙パックなどの資源ごみの集団回収に各地区で取り組み、再資源化していますが、再資源化可能なものがごみとして出されている現状もあります。ごみを分別する手間が新たな負担とならず、市民が協力しやすいような収集方法を検討していく必要があります。
- ・ごみの有料化が実施され、ごみの減量・リサイクル化が進むなか、不法投棄が年々増加しており、対策が求められています。
- ・清掃センターの焼却施設は、稼働開始から 17 年を経過しており、施設の老朽化が課題となっています。平成 25 年度に策定した唐津市清掃センター長寿命化計画に基づき、施設改修や施設の延命化対策を実施する必要があります。
- ・清掃センターから排出される焼却灰等は、市の一般廃棄物最終処分場が満杯状態となった平成 21 年度以降、佐賀県環境クリーン財団の管理型処分場にて処分していますが、将来にわたって安定的に処理するための最終処分場を確保する必要があります。

- ・環境問題は実施してもすぐに目に見えた効果が出るものではなく、また、家庭や地域、職場などあらゆる場所で行き組んでいくべき課題であるため、市民一人ひとりの環境意識の高揚のため、あらゆる年代に環境について学習する機会と実践する場を提供していく必要があります。

単位施策

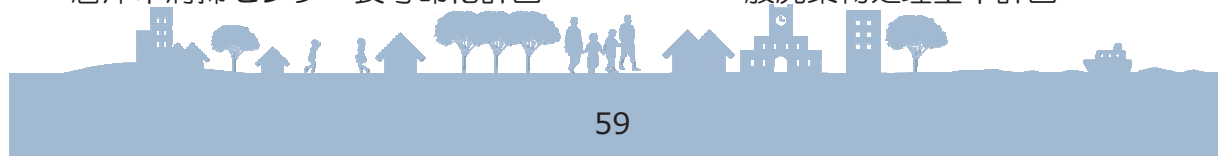
単位施策	単位施策の概要
1 ごみの減量化及び再資源化	・資源物回収事業奨励金の交付、分別収集カレンダーの作成、配布をすることで、市民のごみ減量、リサイクルに対する意識の高揚を図るとともに、資源物回収量の増加を図ります。 ・ペットボトルの分別収集及び再商品化を進め、ごみの減量化及び資源の有効利用を図ります。
2 不法投棄防止対策	・不法投棄防止パトロール及び回収・処分を実施し、生活環境の保全を図ります。
3 一般廃棄物処理施設の整備	・経年により朽化した清掃センターの施設の長寿命化事業により、安全で安定的な運転管理の向上と適正な廃棄物処理を行います。 ・新たな一般廃棄物最終処分場の建設に取り組み、環境負荷の軽減と将来にわたって安定的な処理に努めます。
4 生活環境の向上と環境保全に対する市民の意識向上	・市民参加による地域団体の取り組みに支援を行うことで、環境保全に係る地域団体の育成・普及を図ります。 ・市民・企業・行政が協力し、地球環境の美化活動を市民運動として実施することで、環境に対する意識の高揚を図ります。 ・自家用車から公共交通への転換を促進し、二酸化炭素削減による環境負荷の低減を図ります。

数値目標

指標名	基準値（H25 年度現在）	目標値（H31 年度）
ごみ排出量（t）	38,323	33,511
資源物集団回収量（t）	600	619

個別計画

- ・唐津市環境基本計画
- ・唐津市地球温暖化対策地域推進計画
- ・唐津市清掃センター長寿命化計画
- ・唐津市・玄海町地域循環型社会形成推進地域計画
- ・唐津市地球温暖化対策実行計画
- ・一般廃棄物処理基本計画



■ ■ 第 1 章 唐津市の根幹となるべき施策

■ 基本目標 1 快適な生活と安全・安心のまちづくり

基本施策 4 良質な飲料水の安定供給

これまでの取り組みや現状

本市は、松浦川、唐津湾など美しく豊かな水面を有しており、これらは貴重な水資源となるだけでなく、市民や観光客に安らぎと潤いを与える重要な要素となっています。

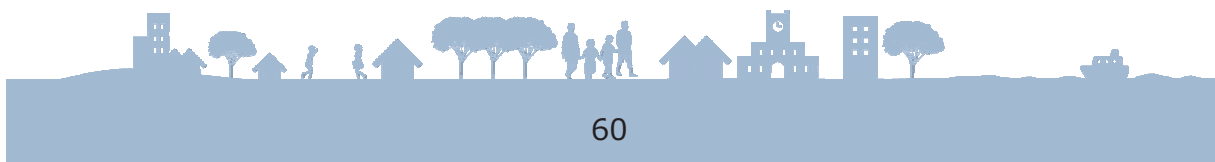
水道は、多くの市民の生活に欠かせないライフラインです。給水区域内における地域間格差のない均衡のとれた給水サービスを行うため、水源水量の不足や施設の老朽化などの課題を抱えて、各地に分散していた簡易水道等の施設の上水道への統合を進めています。

また、安全・安心な水道を未来に継承するために、老朽管の更新、老朽化施設の改修や、平成 26 年度からは消毒物副生成物のトリハロメタン等を低減する活性炭注入設備を運用開始し、高度処理による良質な水道水の供給を行っています。

さらに、同年度から水道事業の包括的委託を開始し、技術を継承するとともに経営の改善を図っています。

課題

- 水道管は、老朽化が進んでいるところが多く、耐震化を進めていく必要があります。
- 水道施設の老朽化に伴う更新需要が増大しており、計画的な施設改修等を行うためにも経営基盤を強化する必要があります。
- 大規模な災害時、飲料水の安定供給するためには、他事業体との連携を図る必要があります。
- 健康志向の高まりに伴い、体にやさしいより良質な水道水を供給する必要があります。
- 安定した市民生活を送るため、給水区域内の未普及地区に安全・安心な水道を提供する必要があります。



単位施策

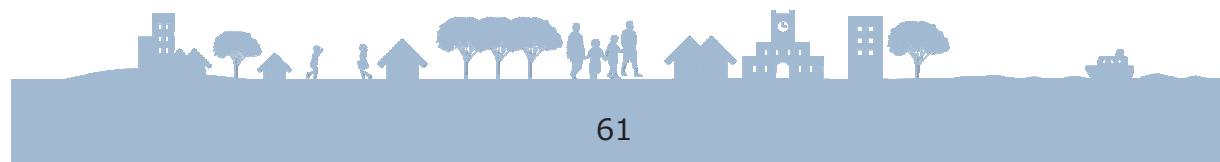
単位施策	単位施策の概要
1 水道事業の包括的委託の推進	・平成 26 年度導入している水道事業包括的委託について、第 1 段階終了の平成 28 年度までに、第 2 段階以降の方針を決定していく必要があります。さらに、継続して技術の継承及び経費の削減を行うための方法を検討していきます。
2 災害に強い水道網の整備	・耐震性配水管への更新により、災害に強い水道網の整備を行い、安全・安心な水道水の安定供給に努めます。
3 水道施設の改修及び新技術の導入	・老朽化施設の改修及び新技術の導入により、赤水防止や施設・配管の延命化を図り、体にやさしいより良質な水道水の安定供給に努めます。
4 地域間格差のない均衡のとれた給水サービス	・給水区域内における未普及地区の水道の需要動向を見極めながら、配水管の布設を行います。

数値目標

指標名	基準値（H25 年度現在）	目標値（H31 年度）
水道加入率（％）	94.9	98.2

個別計画

- ・水資源有効利用ネットワークづくり





第 1 章 唐津市の根幹となるべき施策

基本目標 1 快適な生活と安全・安心のまちづくり

基本施策 5 中心部から各地域への交通網の整備



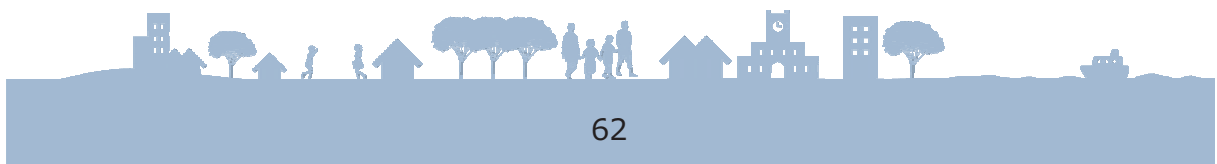
これまでの取り組みや現状

通勤通学時の利用交通手段は「自家用車」が 6 割を占めており、自家用車の普及、人口減少等により公共交通（路線バス、乗合タクシー、離島航路）の利用者が減少し、事業者による運営が厳しい状況となっています。

本市の都市計画道路の整備率は 65.7%、改良率は 79.5%、計画決定後、全く手つかずの道路が 53 路線のうち 6 路線（11.3%）存在し、未整備で残された沿線の住民に対する一定の建築制限がかかった状態となっています。

課題

- 本市の人口は、今後 50 年で半減するという推計がなされている状況から、市道のみならず、国道、県道を含めた今後の本市における道路整備のあり方を検討し、道路を基幹とした地域の発展を図ることが必要です。さらに、高齢化が進行する中、公共交通の利便性確保も重要な課題です。
- 福岡都市圏や佐賀都市圏との交流を促進する広域的連携の強化及び市内の交流を促進する地域間連携の強化、つまりは外向きと内向きの交通ネットワークを強化していくことが求められています。
- 外向きのネットワークである広域的連携については、西九州自動車道、佐賀唐津道路の高規格幹線道路等が計画されており、観光資源を活用した交流人口の増加や、港湾機能と連携した産業振興による地域活力向上など、将来を見据えた施設整備を促進していく必要があります。
- 内向きのネットワークである地域間連携については、公共交通の充実及び交通施設間の連携強化により、各地域間の円滑な移動環境を形成し、各地域が持つ個性の相乗効果による魅力ある地域づくりを進めていく必要があります。
- 公共交通の活用は環境負荷の低減に有効な手段であることから、今後の解決に向けた取り組みが喫緊の課題となっています。



単位施策

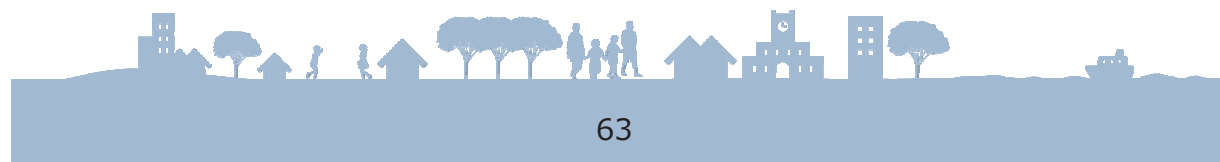
単位施策	単位施策の概要
1 中心部から周辺部まで30分圏域の交通網の整備	- 市街地の中心部にアクセスするための南北の幹線道路を整備します。 - 集落間を結ぶ主要な市道の拡幅改良を行います。 - 歩道未整備の区間について、歩行者の安全な歩行空間の確保のため、歩道を整備します。 - 車両や人々の円滑で安全な交通及び消防活動に支障をきたさないように整備します。
2 公共交通の利便性確保	- 省エネルギー性が高く、安全に大量輸送が可能な鉄道の電化促進（筑肥線の複線化・電化促進や、唐津線の利活用・電化促進など）により、利便性の向上を図ります。 - 公共交通の利便性向上を目指し、浜崎駅や和多田駅などの駅機能の強化及びバリアフリー化等に取り組みます。 - 西九州自動車道関連用地の利活用により、道路交通渋滞の回避や通勤・通学等の所要時間の短縮など交通利便性の向上を図ります。
3 広域幹線道路網の整備	- 佐賀唐津道路（唐津相知間）の早期完成に向けて事業化を促進し、産業・経済の発展を図ります。 - 国道202号バイパス唐津大橋の4車線化整備を促進し、幹線道路交通の円滑化を図ります。

数値目標

指標名	基準値（H25年度現在）	目標値（H31年度）
道路改良済延長（km）	1,040.25	1,065.25

個別計画

- ・唐津市都市計画マスタープラン





第 1 章 唐津市の根幹となるべき施策

基本目標 1 快適な生活と安全・安心のまちづくり

基本施策 6 安らぎと安心をあたえる住環境の整備



これまでの取り組みや現状

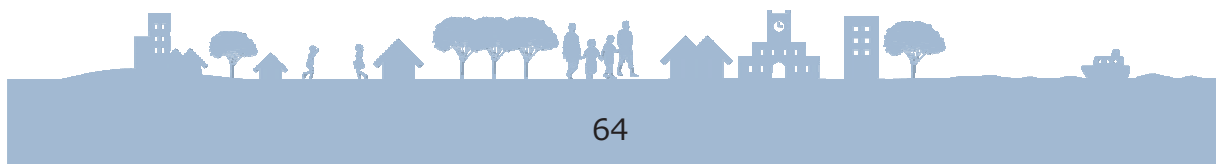
公営住宅は、老朽化による維持コストの増大と低所得入居者割合の増加による使用料収入の減により、維持管理に係る財源の確保が難しくなっています。また、市内には耐震化が進んでいない民間住宅が多く存在し、防災及び耐震化対策に対する支援が必要となっています。

持ち家より貸家が増加しており、民間賃貸住宅の整備が進んでいる一方で、空き家が増加しており、平成 24 年 8 月の調査では倒壊の恐れなどがある空き家が 61 戸あるなど、使用予定のない空き家が半数を超えており、今後人口減少の影響から空き家戸数は増加が予測されます。

また、公共下水道や集落排水処理施設が老朽化しており、計画的な設備の更新や補修が必要となっています。郊外部の集落地では、生活排水が未処理のまま放流されている地区（下水道未整備地区）が存在します。また、下水道整備地区においても、下水道に接続していない住宅が存在します。

課題

- ・地域生活拠点では、地域で永続的に生活していくためのサービス機能の維持・充実が必要不可欠です。特に、背後の既存集落の生活を支える役割も担っていることから、地域産業や観光資源との連携など、地域の特色を活かした地域づくりを進めていく必要があります。
- ・将来の地域づくりを見据え、地域住民が主体となったまちづくり組織への活動支援が求められています。
- ・市民の暮らしの場においては、住民の合意形成のもと、基盤整備及び地区計画等の規制・誘導の手法を適切に活用し、良好な居住環境を維持・形成することが重要となります。
- ・平成 27 年 2 月に、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、全国的に空き家に対する取り組みが求められています。



単位施策

単位施策	単位施策の概要
1 住宅マスタープランによる住環境整備	・住宅マスタープランの施策を展開します。
2 公営住宅整備の推進	・適正な数の住宅供給と公営住宅ストック活用計画及び既存住宅の建替え、維持、改善、廃止を行います。
3 民間住宅の耐震化促進	・既存建築物の耐震診断・耐震改修を総合的に促進するため、耐震診断に要する経費への助成及び広報を行います。
4 下水道接続（水洗化）率の向上	・下水道未整備地区において、管渠（かんきょ）と浄化槽により地域に適した整備を行います。 ・下水道整備地区において、接続率向上のための普及促進を行います。
5 下水道関連施設の老朽化対策	・老朽化した公共下水道、集落排水の施設の長寿命化を実施し、計画的に設備更新や部品取替を行います。

数値目標

指標名	基準値（H25 年度現在）	目標値（H31 年度）
市営住宅管理戸数（戸）	2,301	2,150
民間住宅の耐震化率（％）	77.76	85.00
汚水処理人口普及率（整備率）（％）	85.7	93.3
下水道接続（水洗化）率（％）	88.5	91.2

個別計画

- ・唐津市耐震改修促進計画
- ・唐津市住宅計画
- ・社会資本総合整備計画
- ・唐津市中心市街地地区都市再生整備計画

